

平成25年度 部局自己評価報告書

Ⅲ 部局別評価指標**1 部局第二期中期目標・中期計画における特色ある取組の進捗状況と成果**

※評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容

(1) 教育に関する目標

本局が平成24年度に特に重点的に取り組んだ計画は、中期計画の「1 教育」の「(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標」のための措置として、「1 カリキュラムの編成・改善のための措置」、「2 教育内容の充実のための措置」、「3 国際的に活躍できる職業人育成のためのカリキュラムと教育内容の見直しのための措置」、「4 教育の国際化のための措置」の4つの措置、及び、「(3) 学生への支援に関する目標」のための措置として、「1-1 就学支援の充実のための措置」である。

「1 学部専門教育カリキュラムを充実」させるため、平成24年12月教授会において経済学部のカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを定めた。カリキュラムポリシーに掲げられた6つの方針のうち、平成24年度には、特に、(5) 指導力養成のため大学院との連携教育やインターンシップの活用、及び、(6) 国際的視野の獲得という方針を重視し、後述のようなグローバル人材育成に向けた取り組みを行った。

「3-1 国際的に活躍できる高度な分析能力を持つ職業人養成」のため、経済学研究科では、高度な職業人の育成を目的として、「高度グローバル人材コース」を平成26年4月に開設することを決定した(平成25年7月教授会決定)。「高度グローバル人材コース」の開設に伴い、このコースに、学部からの5年一貫制のプログラム(「高度グローバル人材コース5年プログラム」)を創設する。このため、4年で学部を卒業し、1年で本コースを修了することが可能なプログラムを提供できるよう、学部での大学院科目の先行履修制度を改正のうえ、活用する方法による教育課程の見直しを行う。「高度グローバル人材コース」の特色は、「グローバル企業研究」(英語)、「トピック・ディスカッション」(英語)、「異文化リーダーシップ」(ケース・ディスカッション-英語、日本語、この科目は概算要求や外部資金の獲得を前提とするため、開設できない場合もある)を含む「グローバル人材育成科目(仮称)」というカテゴリーを設けカリキュラムのコアとしている点、英語だけでコース修了ができる点、6ヶ月以上の海外研鑽(単位取得を条件とした留学、あるいは海外インターンシップ)をコース修了の要件としている点、入学者を留学生と日本人とし、共修によって異文化コミュニケーション能力を養う点にある。なお、本コースの開設は、後述するように、「1-1 教養教育、専門教育、大学院教育の融合的な結合を目指すカリキュラムの編成」にも関わる措置である。

経済学部は、本学のG30事業への貢献を高く評価され、平成24年度から開始された東北大学のグローバル人材育成推進事業(Tohoku University Global Learning Program 以下、TGLとする)において、文系部局としては唯一の重点部局(理系3部局、文系1部局)として位置づけられた。経済学部は、TGL展開のコアとなる全学のカリキュラム専門委員会に参加し、G人材育成科目の企画段階から積極的に本事業に参画し、重点部局としての役割を遂行している。経済学部では、G人材育成を目的とする学部授業科目として「グローバル・リーダーシップ開発」を、また、経済学研究科では、「高度グローバル人材コース」の科目として「グローバル企業研究」を独自に企画し、前者は平成24年度後期、後者は平成25年度前期の開講が決定した(それぞれ平成25年3月教授会、平成25年7月教授会決定)。「グローバル・リーダーシップ開発」はグローバルリーダーに要求されるコミュニケーション・スキル、プレゼンテーション・スキル、課題解決スキル、チーム

ワークなどのスキル開発を目指すため、学生が主体的に参加する **Project Based Learning (PBL)** 型の授業とするが、この趣旨が **TGL** プログラムに高く評価され、全学の学生へも開放されることが決定した。「グローバル企業研究」もまた **TGL** 科目として全学へも開放される。これらの 2 科目はグローバル人材育成という点で共通しており、教養教育、専門教育、大学院教育の融合的な結合を目指すカリキュラム編成となっている（「1-1 教養教育、専門教育、大学院教育の融合的な結合を目指すカリキュラムの編成」のための措置）。

「1-2 専門教育カリキュラムの継続的な改善」のために、(1) 平成 23 年度に独立行政法人国際協力機構（**JICA**）からの出向者を有期雇用職員として受け入れ、「国際協力教育プログラム」を開設した。この授業はグローバル人材育成に必要な知識を提供する内容を含むため、平成 24 年度に本学の **TGL** 科目に指定され、平成 25 年度に全学に開放されることになった。(2) 経営分析・企画・運営能力を実践的に身につけさせるため、(株) 楽天野球団の経営者達を講師とする「スポーツ経営実践論」を新設した（平成 25 年 3 月教授会決定）。これまでこのような性格の授業はほとんどなかったため、学内外の高い関心を呼び、この授業には 400 名を超える学生が受講し、また、日本経済新聞は 4 回の記事を掲載した。

「3-1 国際的に活躍できる高度な分析能力を持つ職業会計人養成」のため、本部局の会計大学院では、平成 24 年度の総長裁量経費と経済学研究科プロジェクト経費を獲得し、日中韓台コンソーシアムによる国際短期プログラムを実施した。平成 24 年 8 月、平成 25 年 2 月に海外の大学（厦門大学：中国、国立台湾大学：台湾、全南大学：韓国）と提携したサマースクール（東北大学で開催）・スプリングスクール（海外の大学で開催）を開催した。また、リーディング大学院多文化共生社会分野「グローバル・ガバナンス国際共同大学院」プログラムを文系 4 研究科合同で申請した（平成 25 年 8 月書類審査パス、9 月 18 日最終審査）。

「3.2 会計大学院としての教育・学習環境の整備」を掲げ、平成 23 年に「高度会計職業人コース」を「会計リサーチコース」へ改編し、本会計大学院修了後、博士後期課程へ進学を希望する学生や税理士を目指す学生のニーズに対応した。この措置の成果は、平成 24 年度には本コースへの入学者 2 名、平成 25 年度には 5 名へと増加したこと、平成 24 年度にははじめて税理士資格取得者 1 名が出たことに現れた。本会計大学院の実績の高さは全国的に知られているが、平成 24 年度の公認会計士試験合格率は会計大学院 17 校中ベスト 3、公認会計士試験合格者の就職率は 100%であった。

「4-1 国際的な水準にある教育機関とネットワークを形成し、優秀な留学生を受け入れるための教育支援体制の整備」のため、平成 24 年 9 月に、米国・ニューヨーク州立大学オールバニー校経済学部、オランダ・グローニンゲン大学経済・経営学部、平成 25 年 6 月にドイツ・ボン大学と部局間交流協定を締結した。大学間協定校及び部局間協定校への平成 24 年度の派遣実績は総計 21 名である（内訳は、大学間協定 10 名[Upsala 大学に 2 名、ニューサウスウェールズ大学、シドニー大学、シンガポール国立大学、テキサス A&M 大学、厦門大学、上海交通大学、台湾国立大学、オウル大学に各 1 名、]、部局間協定 11 名[Padua 大学に 3 名、中国人民大学、東呉大学、アールト大学に各 2 名、ニューヨーク州立大学オールバニー校、グローニンゲン大学に各 1 名]）。他方、大学間協定校及び部局間協定校からの平成 24 年度の実績は総計 24 名である（学部生 20 名、大学院生 4 名）。学部生 20 名のうち、東北大学が推進する G30 事業の一環として実施された社会・人文科学短期留学受入れプログラム（**International Program of Liberal Arts**、通称 **IPLA**）の留学生は 14 名（**IPLA** 全体の 75%程度に相当）である。経済学部独自に開発したカリフォルニア大学リバーサイド校との短期留学プログラムによる派遣と受入れも行った。派遣数と受入れ数はそれぞれ 24 名と 21 名であり、バランスのよい交流が実現した。本短期留学プログラムによる派遣・受入れ

学生の約70%の学生は、経済学研究科の「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」の資金からの助成金支給やJASSOの奨学金を支給された。これらのさまざまなプログラムによる国際交流を通じて、学生の異文化交流能力と国際的視野が獲得されている。IPLA学生については、教員1人が学生1人を担当し、毎週90分の個人指導を行うなど最大級のきめ細かな指導を行った。今後、短期留学生を一層積極的に受け入れるべく、教員の受入れ体制を改善し、確実に隔年に一度は短期留学生の受入れ教員となる仕組みを決定した(平成25年7月教授会)。また、経済経営学専攻に平成22年10月に開設されたIPEMはその後順調に知名度が上がり、平成24年度には修士・博士課程とも定員(修士課程8名、博士課程4名)を大幅に超える応募者があり、修士入学者は11名、博士入学者は8名となった。定員を上回る志願者数及び入学者数は、本学の同様のプログラム(理系部局による)の中で唯一のものであり、この実績は本学において評価されている。募集の際、これまでに築かれた海外教育機関とのネットワークを活用して推薦を依頼するとともに、留学生受入れ環境整備の一環として、学費の減免措置やTAやRA(Research Projectを設置)による経済的援助を与える形で優秀な留学生を確保するようにした。他方、派遣については、平成25年度の派遣がすでに決まっている学生数は15名、今後さらに若干名の増加が見込まれる。25年5月時点での受入れ留学生は、研究生13名、交換留学生22名(学部16名、大学院6名)である。震災の影響により、研究生7名、交換留学生19名まで低下していたことを踏まえると、留学生受入れ数は順調に回復基調にある。

「4-2 スタディ・アブロードや国際的な研究発表を積極的に支援する体制構築」のため、

(1)平成25年6月から国際交流支援室主催で、留学経験のある教員が学生に留学経験を語り聞かせる「留学を語る会」を定期的に開催している(現在までに5回開催)。実績は、毎回20名程度の参加者があり、留学への関心喚起に十分な効果があった。今後、同会を継続する予定である。

(2)平成22年度から経済学部は独自に「短期留学プログラム」を企画実施しており、スタディ・アブロード促進に大いに貢献している。成果は、平成24年度中にカルフォルニア大学リバーサイド校での「短期留学プログラム」に派遣した学生の中から、25年度には長期の交換留学プログラムに応募した学生が多数生まれたことに表れており、理想的な流れになっている。

(3)「学生への支援に関する目標」のための措置として、「1-1 就学支援の充実」のため、(1)学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」により、ポストドク以上5名、後期課程院生5名の派遣を決定した(内7名は渡航完了ないし渡航中)。(2)平成15年11月に開設された国際交流支援室による留学生支援活動は、本学のみならず全国的に最先端の内容を誇る組織として高く評価されている。その活動内容は多岐に亘るが、平成24年度には、留学生のジョブフェア(合同企業説明会)(平成25年2月24日開催)、キャリア教育・就職支援講座(平成24年11月1日開催)、留学生のためのチューターの募集・マッチング・チューター研修、留学生のための子育て支援、留学生のネットワーク構築、研究生のための学習セミナーなどを実施した。本支援室はこれまでも、留学生支援のため、外部資金の獲得に努めてきたが、平成24年度のジョブフェア(合同企業説明会)は、中島財団の助成金(就職支援140万円)を獲得し、支援室主催・本学のG30推進室共催により実施したもので、全国でも最大規模を誇り、学内外から高く評価されている。キャリア教育・就職支援講座は、三菱商事(株)、ディスコ(株)、NECの人事担当者を講師とするキャリア教育講座であり、日本語で5回(平成24年11月16日、23日、29日、12月6日、平成25年1月26日)、英語で2回(11月23日、26日)実施され、好評を博した。本支援室はまた、中島財団から子育て支援160万円を獲得し、子育て支援プロジェクトを実施した。本プロジェクトは経済学部・研究科や東北大学に在籍する留学生・研究者に限定せず、広く仙台地域在住の外国人に対する支援を目的としており、留学生と一般外国人とのネットワーク形成も促進され、参加者から

好評を得ている。TGL プログラム関連では、本支援室による 2 つの企画（「イングリッシュ・ライティング・サポーターを活用した留学派遣前の語学準備支援制度」および「ピア・サポーターを活用したグローバル人材育成—学部生のキャリア支援事業を中心として」）がそれぞれ本学の G 人材育成推進事業実施委員会及び G30 実施委員会に認められ、経費配分され（平成 25 年 5 月）、2 つの事業推進に貢献している。

(2) 研究に関する目標

本部署は中期計画の「2 研究」の「(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」として、「1-1. サービス・サイエンスに関する文理融合型研究を推進する拠点を部局内に形成する。2-1. ポスト・ディレギュレーションの経済政策に関する研究を推進する拠点を部局内に形成する」の二つの措置を掲げ、これらを推進する拠点として「研究戦略推進センター」を平成 22 年に設置し、「東北大学重点戦略支援プログラム」による「東アジア長期持続的成長のための経済システム科学拠点の形成と展開」プロジェクト(平成 22～26 年度)や日本学術振興会の若手研究者等海外派遣事業による「ポストディレギュレーション期市場経済システム研究者派遣事業——福祉・環境・産業構造」(平成 21～24 年度)をとおして研究を進めてきた。専任教員による研究の他、任期付き講師、研究員を機動的に採用したり、研究者を海外に派遣してきた。また、国際シンポジウムや研究セミナーを頻繁に開催してきた。その結果、平成 25 年 3 月までの全期間の研究成果(紀要含む)は、査読付国際学術雑誌論文 18 篇、査読付国内雑誌論文 16 篇、著書(共著を含む) 14 冊に達している。

平成 24 年度には、研究セミナーを 25 回開催し、うち 9 回は海外からの参加者を得た。研究成果は、査読付国際学術雑誌論文 8 篇、査読付国内雑誌論文 11 篇、著書(共著を含む) 5 冊である。また、若手研究者を 10 名、海外に派遣した。

さらに、平成 24 年度には、上記のサービス・サイエンス研究の実績を基に、それを更に発展させ、かつ今日の喫緊の課題であるビッグデータ活用などにも応えるため「サービス・データ科学研究センター」を設置した。各国で着手され始めているこの問題での世界的研究拠点の形成を目指し、専任教員の他、研究専念教員などをおいて研究を推進している。世界の先端的研究機関との連携を図ったり、海外の著名研究者を招聘するなど、平成 25 年度に入って研究は順調に進展している。同センターに関係している教員のうち 3 名(石垣司講師、中島賢太郎准教授、照井伸彦教授)は平成 24 年度、25 年度にそれぞれ賞を授与されたが、とくに照井教授は第 18 回日本統計学会賞(日本統計学会、平成 25 年度)を受賞した。

同じく「(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」として、「1-1. 実践的研究、応用的研究、基盤的研究を戦略的に推進するために、大型共同研究プロジェクトの一元的なマネジメント、研究資源の獲得と配分、研究成果の発信等を行う研究戦略推進センターを部局内に設置する。1-2. 各教員の教育・管理運営業務などの負担のあり方を見直し、高度先端的な研究成果を創出する研究実施体制を構築する」の二つの措置を掲げ、1.1 に対しては上記「研究戦略推進センター」を設置し、専任の准教授をおき、研究戦略の企画と運営、外部資金の獲得の促進などの活動を行っている。平成 24 年度には上記の研究セミナーの開催や研究成果を挙げた他、外部資金獲得のための F D の実施や情報提供に努め、その結果、とくに震災復興に関わる競争的資金では科学研究費以外に 5 件を獲得した。

1.2 に対しては、先端的な研究プロジェクトを推進するため、研究科内競争資金制度を導入して研究予算の戦略的な配分を行っているほか、研究専念の教員制度を設けたり、一般の教員にも教育・管理負担を軽減して研究に重点をおく制度を導入するなど、各種負担や運営費交付金による研究費を教員に一律平等に割り当てる方式を改め、研究水準の向上に組織として取り組んでいる。平成 24 年度には研究専念の教員 2 名（新規 1 名、後任 1 名）の採用を決定した。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化に関する目標

本部局が平成 24 年度に特に重点的に取り組んだ計画は、中期計画の「3 その他」の「(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標」のための措置として、「1-1 地域イノベーション研究センターによる社会との連携や貢献の強化」、及び、「(2) 国際化のための措置」として、「1-1 学術ネットワークの形成推進」である。

「(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標」のための「1-1 社会との連携や貢献の強化」のために、本研究科は平成 17 年に、東北地域のイノベーション能力の向上を図り、東北地域の産業振興と経済発展に貢献するために必要な諸事業の企画、実施および調整を行うことを目的として、地域イノベーション研究センターを設立した。同センターの調査研究活動の成果は地元のマスコミでもしばしば取り上げられて社会的にも大きく注目されてきた。同センターは、これまでも東北地域が抱える問題や課題を解決するための調査研究活動として様々な共同研究プロジェクトや一次産業を活性化するための農商工連携プロデューサー育成塾など、地域経済を活性化させるため各種の事業を実施してきた。農商工連携プロデューサー育成塾では、過去 5 年間に 68 名の 6 次産業化プロデューサーを輩出した。こうした成果は地元のマスコミでもしばしば取り上げられて社会的にも大きく注目されてきた。

同センターは、平成 24 年には、日本政策投資銀行から出向の特任教授 1 名および公募研究員 2 名を採用し、5 月より塾生 12 名を対象に「地域イノベーションプロデューサー塾」を実施した。また、東北ニュービジネス協議会、経済同友会等と連携して「東北未来創造イニシアティブ」を開始し、6 月～8 月に仙台、石巻、釜石、気仙沼、福島にて企画コンペを実施し、被災地でソーシャルイノベーションを目指す 30 名の社会的起業家を選定し、10 月、12 月、平成 25 年 2 月には、本学にて起業支援対象者へのメンタリング・コーチングなどの相互支援会を実施し、具体的な起業に向けた支援を行った。平成 25 年 3 月には地域発イノベーションの事例調査研究をまとめた書籍を出版した。同センターはまた、平成 24 年度から、特別会計を財源とする「地域産業復興支援プロジェクト」を実施し、本学だけでなく東北地域の他大学や自治体および専門機関などに所属する 100 名程の専門家を結集し、地域ぐるみで地域の経済・社会の復興に関する調査研究、国内外でのシンポジウム開催、著書刊行による政策提言、今後 5 年間で 200 名程度の、地域経済・社会をリードできる地元の中小企業のプロデューサー（革新的な事業家）を育成することを目指している。

「(2) 国際化のための措置」の「1-1 学術ネットワークの形成推進」のために、会計大学院では、平成 24 年度の総長裁量経費と経済学研究科プロジェクト経費を獲得し、日中韓台コンソーシアムによる国際短期プログラムの実施した。また、リーディング大学院多文化共生社会分野の「グローバル・ガバナンス国際共同大学院」プログラムを文系 4 研究科合同で申請した（平成 25 年 8 月書類審査パス、9 月 18 日最終審査）。

「1-1 学術ネットワークの形成推進」のために、経済経営学専攻では、国際的な水準にある教育機

関とネットワークを形成するため、平成 24 年 9 月に、米国・ニューヨーク州立大学オールバニー校経済学部、オランダ・グローニンゲン大学経済・経営学部、平成 25 年 6 月にドイツ・ボン大学と部局間交流協定を締結した。すでに部局間協定を締結している大学との学术交流は着実に行われている。平成 24 年 8 月に、集中講義の形態で、フランス・レンヌ第 I 大学、アメリカ・ミシガン大学から講師を招聘し、英語での授業が提供された。平成 25 年 2 月にはレンヌ第 I 大学に本研究科の教員が派遣され、授業を提供した。ドイツ・パダボーン大学には 8 名の教員を派遣し（平成 24 年度 2 学期）、同大の教員 1 名を招聘した（平成 25 年 2 月）。平成 24 年 4 月に、ドイツ（ボン）のドイツ学术交流協会（日本の学術振興会に相当する公的機関）南棟に於いて、国際シンポジウム（東日本大震災記念式典）を開催した。このシンポジウムには、ドイツ学术交流会 事務総長、ドイツ教育研究省アジア・オセアニア協力課長、ドイツ学术交流会 日本・韓国・オーストラリア・ニュージーランド・オセアニア課長、ノルトライン・ヴェストファーレン州領事館・日本総領事、東北大学経済学研究科・経済学部長、東北大学経済学研究科・経済学部教授、双方の大学院生・学部生など約 40 名が参加し、記念式典にふさわしいシンポジウムとなった。

(4) 業務運営等に関する目標（業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、施設設備整備・活用、環境保全・安全管理、法令遵守、その他）

本局は中期計画の「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達するためにとるべき措置」の一つとして「1. 業務においてホームページ等を積極的に活用して、事務部内の情報の共有を推進する。」ことを掲げ、事務部の会議等の機会を通じて、業務遂行手順の検証・見直し、業務処理の簡素化・効率化に努めており、平成 24 年度においても、紙資源の節約、経費節減及び教員の利便性等の観点から、HP を積極的に活用して諸通知、所定書式及び記入要領等を掲載し、常時閲覧やダウンロード等が行えるようにしている。

「Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」の一つとして「1. 受託研究件数や外部資金申請件数等の増加に努める」ことを掲げ、平成 22 年に設置した「研究戦略推進センター」を中心に外部資金獲得のための F D の実施や情報提供に努めた。その結果、科学研究費補助金の獲得は急増し、過去 5 年間で採択件数は 68% 増加（31 件から 52 件へ）、採択金額では 37%（55 百万円から 76 百万円へ）の増加であった。平成 24 年度も採択件数で前年度比 8.3%（48 件から 52 件へ）の増加であった。寄附金の件数も 26.3%（14 件から 19 件へ）増加した。

「Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」として、「1-1. 経年化した施設・設備等の整備を順次進めるとともに、教育研究活動に即した施設の効率的な運用を行う。」を掲げ、昭和 58 年に建設され、経年劣化による内部壁面の塗装剥離や亀裂等がみられた「文科系合同研究棟改修」については、平成 24 年度補正予算にて採択され、平成 25 年 10 月から工事を開始し、今年度内に竣工予定である。

また、現状の文科系大講義室（本学部第 1・2 講義室）の建物基礎を利用した、新たな「文系総合研究棟二号館」新営工事 I 期が、同じく平成 24 年度補正予算に採択され、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、本研究科、教育情報学研究部・教育部及び東北アジア研究センターの教職員・学生が中心的に利用することになる。下層階を大講義室・演習室、多目的スペースなどに割り当て、

上層階を共同研究、大学院留学生の教育研究活動等、世界トップレベルの教育研究拠点の形成を目指すものである。なお、平成25年10月から工事を開始し、平成27年3月の竣工予定である。

「V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置」として「2-1. 防災訓練等を実施する」を掲げているが、大震災以降、防災関連には注力している。災害へのより現実的な対応を可能とする本研究科独自の防災体制、避難マニュアル（「大地震発生時の心得」）、安否確認システム（「安否確認シート」）の配布、回収システム、緊急連絡網の作成などを構築し、学生、教職員への周知を図っている。平成24年度では、緊急連絡網を更新したり、防災訓練でも一般学生をも対象とした訓練を計画した。

(5) その他、部局第二期中期目標・中期計画に記載はないが、部局として重点的に取り組んだ事項

（管理運営機構の革新）

この数年、教育研究の国際化の進展や学生像の変化、また社会経済のニーズの変化につれて部局の管理負担が急増し、部局マネジメントの円滑な遂行に支障が生じ始めている。そこで、平成24年度には部局の管理運営方法の革新に取り組んだ。問題は、部局の管理運営負担の急増で、研究科長、副研究科長ならびに、部局の組織・運営の企画・調整にあたる運営会議の日常業務処理負担が過重となり、戦略的企画・立案機能がそのなかに埋没しつつあるということであった。そこで、部局の教育研究の戦略的な企画と遂行を目指すため、日常業務マネジメントから戦略企画・遂行機能を分離し、双方の効率化を目指す改革として、平成24年12月に運営会議内に「改革構想ワーキング・グループ」を設置した。研究科長、副研究科長のイニシアティブのもと、教育研究の戦略的な構想作りに着手し、研究面では「サービス・データ科学研究センター」の設置、教育面では「高度グローバル人材コース」の開設を企画した。